議　　長　日程第７「議案第46号松田町児童館等の指定管理者の指定について」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町　　長　議案第46号松田町児童館等の指定管理者の指定について。次のとおり、松田町児童館等の指定管理者として指定する。１、指定管理者制度対象施設の名称等。名称、松田町萱沼児童館ほか（別紙のとおり）。所在地、松田町寄786番地ほか（別紙のとおり）。２、指定管理者の名称等。名称、萱沼自治会ほか（別紙のとおり）。代表者、自治会長　飯山晴比古ほか（別紙のとおり）。所在地、松田町寄732番地ほか（別紙のとおり）。３、指定の期間。平成28年４月１日から平成33年３月31日まで（５年間）。平成27年12月２日提出、松田町長　本山博幸。

提案理由。上記について地方自治法第244条の２第６項の規定により議決を得るため提案するものでございます。よろしくお願いいたします。

議　　長　町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

教育課長　議案第46号松田町児童館等の指定管理者の指定についてを御説明させていただきます。本指定管理者の指定につきましては、平成23年４月からの５年間、この期間が終了することによる再更新によるものでございます。提案の項目１、２につきましては別紙のとおりまとめさせていただき、松田町萱沼児童館、河内児童センター、湯の沢児童センターの３施設になってございます。

１枚おめくりください。児童館等の一覧表、施設名及び所在地並びに指定管理者の候補者の一覧表でございます。

１枚おめくりください。参考資料１になります。平成28年４月から５年間の収支計画書になります。支出の内訳につきましては、指定管理に必要な光熱水費、消耗品費、消防設備点検、寄地区につきましては浄化槽維持管理にかかる経費を指定管理委託料としてございます。５年間にかかる総経費といたしまして、最下段の合計187万円となってございます。

１枚おめくりください。参考資料２でございます。教育課長から指定管理者選定委員会委員長への指定管理者候補者の選定依頼、裏面につきましては委員会から町長宛てに選定結果の写しになってございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議　　長　担当課長の細部説明が終わりました。それではこれより質疑に入ります。

（「なし」の声あり ）

質疑なしとのお声ですが、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり ）

質疑なしと認めます。討論に入ります。

（「省略」の声あり ）

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数 ）

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第46号松田町児童館等の指定管理者の指定について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。